

生活や仕事などの 困り事を 支援します

仕事

- 仕事が見つからない
- 働きたいが、住まいがない
- 仕事が長続きしない

生活

- 近所の人たちと交流を持ちたい
- 誰も頼る人がいなく、孤立している



お金

- 借金の返済に困っている
- 収入が不安定
- 離職により、家賃の支払いが難しい

家庭

- 引きこもりの子どもが心配
- 高齢の両親の介護に悩んでいる
- 子どもに勉強をさせてあげたい



～生活困窮者自立相談支援事業～

生活困窮者自立相談支援事業がスタートして1年が経過しました。今年度は、新たな事業を加え、相談者のさまざまな状況に合わせた、より細やかな支援を行っていきます。

☎ 総合福祉課 ☎(32)6189

生活困窮者を支援するための
新たな事業がスタート

苫小牧市では、昨年4月、生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援制度を開始しました。

生活に困り事や不安を抱えている方の相談の入り口となる自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業を行ってきました。

そして今年の5月からは、新たに「就労準備支援事業」と「一時生活支援事業」の2つの事業を加えて展開していきます。

「就労準備支援事業」は、社会との関わりに不安がある、他の人とうまくコミュニケーションが取れないなど、直ちに就労することが困難な方に6カ月から1年間、プログラムに沿って、一般就労に向けた支援を行います。

「一時生活支援事業」は、住居を持たない、またはネットカフェなどの不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供しながら、退所後の生活に向けて就労支援を行います。

新たなこの2つの事業を加えることで、生活困窮者のさまざまな状況に合わせた、より細やかな支援を行い、自立を目指します。

対象となる方

生活保護を受給していない方で、生活にお困りで、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方は、どなたでも相談できます。また、失業している方、ホームレス、ニート、引きこもりで悩んでいる方など、生活に不安を抱えている方はご相談ください。

関係機関と連携して支援します

本市相談窓口（総合福祉課）は、生活にお困りの方の相談をお聞きし、包括的な支援が提供されるよう市の税、公共料金、福祉事務所などのほか、ハローワークなど庁外のいろいろな関係機関と緊密に連携しながら、相談者それぞれの状況に応じた支援を行います。

情報提供をお願いします

悩みをお持ちの方は、自らSOSを発信できない場合があります。周りに困っている方がいらっしゃる場合は、総合福祉課への情報提供をお願いします。